

【問1】 Academia とは、具体的にどのような組織を指すのか。例えば、国立の試験研究機関、研究開発を目的として設置された NPO 法人等は Academia 側もしくは Private Business 側のどちらになるのか。

(回答) 本件の募集要項において Academia とは、自ら研究活動を行うことを主たる目的としている組織を意味します。したがって、大学、高等専門学校、国立研究開発法人、試験研究機関が考えられますが、不明の際は個別に照会してください。

【問2】 Private Business とは、具体的にどのような組織を指すのか。例えば、高齢者介護は株式会社だけでなく、社会福祉法人、医療法人、NPO 等も行っているが、Private Business とは、民間営利ビジネス組織、株式会社でなければならないのか。

(回答) 本件の募集要項において Private Business とは、商品やサービスの開発、生産に関する能力を持ち、新たな対応策（ソリューション）を市場に導入することができる組織を意味します。そのような組織であれば、株式会社のような営利法人に限らず、非営利の各種法人も含まれます。

本件公募は、主たる実施形態として、大学や公的研究機関等主に研究を行う実施者 (A) が、営利企業 (B) と連携（産学連携）することを主たる実施形態として想定しています。しかしながら、B の位置に、社会福祉法人、医療法人、NPO 法人等の非営利法人が含まれることは許容します。その場合においても、B の位置に、大学や国立研究開発法人、試験研究機関等が存することは許容できません。

【問3】 採択されたプロジェクトを実施する途中で、プロジェクトリーダー（研究代表者）、参加機関を変更することは認められるか。

(回答) 本件公募では、日本の産学連携チームとスウェーデンの同様のチームが、プロジェクトを継続して実施することを前提としています。このため、プロジェクトリーダー（研究代表者）、参加機関がプロジェクトの途中で変更することは通常想定されません。特別の事情により変更となる場合には、その事情、提案されるプロジェクトの継続性の問題等についての説明を踏まえて、その適否が判断されることとなります。

スウェーデン側の産学連携チームに変更の可能性が生じた場合には、その適否はスウェーデンの Vinnova が判断します。Vinnova がスウェーデンの産学連携チームへの支援を中断した場合、そのプロジェクトは継続できないこととなります。そのことにより、同プロジェクトに所属する日本側の産学連携チームへの支援も中断となります。

なお、プロジェクト実施中に参加機関を追加することは可能です。

【問4】 フェーズⅠとフェーズⅡに参加する企業を別々の会社にしてもよいか。

(回答) 本件公募では、産学双方の実施機関がフェーズⅠとフェーズⅡを続けて実施することを前提としています。このため、フェーズⅠとフェーズⅡに参加する企業が全く異なることは通常想定されません。

特別の事情により全く異なる場合には、その事情、提案されるプロジェクトの継続性の問題等についての説明が必要となり、その適否が判断されることとなります。

なお、フェーズⅡで別会社を追加することは可能です。

【問5】 日本側の産学連携チームに日本、スウェーデン以外の第三国の機関（外国企業、外国研究機関など）を含めることは認められるか。

(回答) 本件公募は、二国間の共同研究が前提となっておりますが、第三国の機関が参画することは可能です。ただし、以下の点にご留意いただく必要があります。

- ・ JST の研究費支援は、日本国内の機関（日本の法人格を有する）を対象としており、第三国の機関は想定していない。
- ・ 提案書において、第三国の機関、メンバーが参画することの意義、必要性等を適切に説明できなければならない。

【問6】 産学連携という申請条件について、フェーズⅠでは必ずしも企業パートナーとの正式な共同研究開発の契約が成立していなくともかまわないのか。

(回答) 企業パートナー等との正式な共同研究開発契約を締結する前でも、本件公募への応募は可能です。ただし、JST と日本側実施機関との間の委託研究契約の開始（フェーズⅠの開始日）後の一定期間（現在、開始後6ヶ月を想定）のうちに、日本の産学のコンソーシアムとスウェーデンの同様のコンソーシアムとの間に国際共同研究契約が締結されていることが必要です。委託研究契約開始後、JST と Vinnova は国際共同研究契約の締結状況を確認します。